

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	おうさがわさがん 相坂川左岸
都道府県名		青森県	関係市町村	とわだし みさわし しちのへまち ももいしまち 十和田市、三沢市、七戸町、百石町、 とわだこまち るくのへまち かみきたまち しもだまち 十和田湖町、六戸町 上北町、下田町
事業概要	事業概要	本地区は、青森県の南東部に位置し、奥入瀬川（旧相坂川）中下流部左岸の台地に展開する十和田市外1市6町にまたがる、稲作と水田転作及び畑における野菜作等を組み合わせた複合経営を展開する県内有数の農業地帯である。 水田は、かんがい用水を二級河川奥入瀬川、一級河川砂土路川及び渓流水に依存しているが、渓流水を利用している区域では自流水に乏しく恒常的な用水不足があり、畑においてはかんがい設備が未整備で天水に依存した不安定な営農を余儀なくされている。 また、砂土路川周辺の水田では排水路が未整備であることに加え、砂土路川の断面不足から恒常的な排水不良となっている。 さらに、本地区の主要用水施設である頭首工及び用水路は国営三本木開拓建設事業（昭和12年度～昭和41年度）等により造成されたが、築造後相当の年数が経過し老朽化が著しいことから、配水管理及び施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。 このため、頭首工、揚水機場及び調整池を新設して水田の不足する用水と畑の用水を確保し、幹線用水路及び支線用水路の新設・改修により用水系統を再編するとともに、頭首工の改修を行い、用水の安定供給と維持管理の軽減を図る。 また、砂土路川の改修を行い周辺水田の排水不良を解消する。 併せて、関連事業により末端用排水路の整備や区画整理を実施することにより営農の合理化・複合化を促進し、生産性の向上と農業経営の安定を図るとともに、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進を図るものである。 受益面積 5,888ha 主要工事計画 調整池1箇所、頭首工3箇所、揚水機場1箇所、用水路(47路線) L=103.7km、排水路(1路線) L=9.9km 総事業費 41,000百万円(平成15年度時点40,646百万円) 工期 昭和53年度～平成21年度予定 (昭和53年度～平成18年度 工事期間) (平成19年度～平成21年度 施設機能監視期間)		
	評価	【事業の進捗状況】 本地区は、昭和53年度事業に着工して以来、幹線用水路及び排水路の工事を進めてきたところであるが、水源として計画していた「小川原湖総合開発事業（国土交通省）」の小川原湖淡水化計画が平成8年度に撤回されたことから、抜本的な水源計画の見直しが必要となった。 このため、砂土路川に頭首工・揚水機場及び三本木幹線用水路の中流部に調整池を新設して新たな用水源を確保するとともに、本地区の農業用水施設が従来から有している地域用水機能を増進するため、幹線用水路から支線用水路まで一体的に整備する第2回計画変更を平成14年度に行ったところである。 平成14年度末現在の事業進捗率は、約72%である。		
項目	評価	【関連事業の進捗状況】 県営かんがい排水事業1地区、県営ほ場整備事業8地区、県営土地改良総合整備事業3地区、県営農村総合整備事業1地区、団体営土地改良総合整備事業4地区、基盤整備促進事業8地区が関連事業に位置づけられている。		
	項目	【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地域は、水稻と水田転作及び畑における野菜作等を組み合わせた複合経営が行われている地域である。昭和初期から開始された国営三本木開拓建設事業により、水源の確保、地区内の用排水路等の整備が図られ県内有数の農業地帯として発展を遂げ、今後とも食料供給基地としての役割が期待されている。 交通は、地区の西部を国道4号線、東部を国道338号線が南北に、南部を国道45号線及び102号線が東西に走り、交通網の整備は進んでいる。また、近年、みちのく有料道路が八戸市から三沢市まで開通するなど交通体系は更に整備されつつある。 本地区の産業別就業人口の動向は、第一次産業が減少傾向にあり、第二次産業は横ばいであるが、第三次産業は増加傾向にある。地域産業では、農業粗生産額は減少傾向にあるが、製造品出荷額及び商品販売額はほぼ横ばい状態となっている。また、近年、農村環境整備への意識の高揚とともに、従来から農業用水施設が併せ持つ環境用水、防火用水等の地域用水機能の増進に対する整備も望まれている。		

	本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に対する農業就業人口の割合は13%（平成14年度）を占めており、農業は引き続き地域の基幹産業として重要な位置を占めている。 農業粗生産額は米価をはじめとする農産物価格の低迷により減少傾向にあるが、県全体に占める本地域の農業粗生産額（平成14年度）は19%（米が17%、野菜が30%）と高いシェアを占めており、県内の重要な農業地帯となっている。 農業経営では、一戸当たりの平均農用地面積（平成14年度）が2.3haと県平均1.7haを上回っており、総農家数が減少する中であっても地域農業の担い手である認定農家は着実に増加し戸当たり経営規模は拡大している。
評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区の平成15年度時点における事業計画上重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 (1) 受益面積 農地転用により現計画に比べ0.2%（14ha）減少している。 (2) 主要工事計画 変更する必要は生じていない。 (3) 事業費 平成15年度時点における事業費は、現計画の410億円から物価変動等により概ね4億円減の406億円となっている。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、本事業及び関連事業による用水源の確保や老朽化施設の改修、ほ場条件の改善等により、作物生産量が増加する効果、営農経費及び維持管理費が節減される効果並びに従来からの施設機能が維持される更新効果を主な効果として見込んでいる。 営農計画の基礎となっている関係市町の農業振興計画は、平成12年度の地域農業マスタープランである。このプランでは、水稻を中心とした複合経営による生産性の向上を図ること、地域農業の担い手の育成を図って、認定農家を増やすとともに農地の利用集積や作業受委託による規模拡大を図ることとしている。関係市町では、このプランに基づき着実に農業振興が図られて来ていることから、本事業による効果は期待できるものと考えられる。
項 目	【環境との調和への配慮】 十和田市街地を流れる三本木幹線用水路は稲生川と呼ばれ、優れた景観・水辺環境を市民に提供し親しまれている。本事業による整備に際しても、この景観・水辺環境が維持されるよう配慮しており、稲生川幹線用水路では周辺の農村公園と調和させるために一部水路護岸を自然石で施工している。さらに、国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）で取り組むことにした支線用水路の整備では水辺環境に配慮した整備を行うことにしている。本事業を進めるに当たり、関係市町が策定した田園環境整備マスタープランと整合を図った環境配慮計画を基に今後の整備を行っていくこととしている。 用水路（支線）：地域住民の生活に密接に関連する用水路であり、従来の機能に加え、環境用水・防火用水等の地域用水機能の増進に向けた整備を行う。 調整池：地域における新たな水辺環境の創造となるため、地域の環境と調和するよう堤体の法面保護は植生を基本としつつ、地域住民の憩いの場としても活用されるよう親水護岸や周辺植樹等にも配慮して整備を行う。 砂土路川頭首工：小川原湖からのワカサギの遡上・産卵に影響しない地点に設置するとともに、魚道は生息魚類の遡上・降下に適した形状（形式、流速、呼び水構造）に配慮した整備を行う。 その他：建築物、安全施設等については、周辺環境と調和するよう形式、色彩等に配慮した整備を行う。 【事業コスト縮減等の可能性】 幹線用水路工事では、県営用水路、町下水道と施工時期等の調整を図り共同工事を行うとともに、構造物基礎材、工事用道路及び管理用道路の敷材等には再生クラッシャーを使用するなどコスト縮減に努めて来ており、今後も継続してコスト縮減を図りつつ事業を推進する。
	【関係団体の意向】 青森県、関係市町及び土地改良区は、農業用水の安定確保による農業生産性の向上、農業経営の近代化及び安定化、並びに水辺環境の改善を図るため、計画的な事業管理による本事業の早期完成を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、水稻と野菜等を組み合わせた複合経営が推進され、県内有数の農業地帯として発展を遂げて来ており、その発展を持続させるため、農地の利用集積や地域農業の担い手の育成が進められている。

本地域の基幹産業である農業を今後とも持続的に発展させていくためには、用水不足の解消や老朽化施設の更新等による農業用水の安定供給、維持管理費の軽減及び土地基盤の整備が不可欠なものとなっている。

また、用水路の改修に併せて、水辺環境等地域用水機能の整備による農村環境の改善に関しては、農家ばかりでなく地域住民も、その整備に期待が寄せられている。

以上のことから、本地区においては、事業計画に基づき、着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る必要がある。

【第三者委員会の意見】

本地域は、水稻と野菜等を組み合わせた複合経営が推進され、県内有数の農業地帯として発展を遂げて来ていることから、地元関係団体も農業用水の安定確保による農業生産性の向上、農業経営の近代化及び安定化、さらには水辺環境等の改善を図るため、本事業の早期完成を要望している。

今後とも、環境に配慮するとともにコスト縮減に努めつつ、事業計画に基づき着実に事業を推進し、地域用水機能の一層の増進による農村環境の改善と事業効果の早期発現を図るべきである。

【事業の実施方針】

今後とも、環境に配慮するとともにコスト縮減に努めつつ、事業計画に基づき着実に事業を推進し、地域用水機能の一層の増進による農村環境の改善と事業効果の早期発現を図る。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	まべちがわえんがん 馬淵川沿岸
都道府県名	岩手県	関係市町村	にのへし いちのへまち 二戸市、一戸町
事業概要	本地区は、岩手県北部を貫流する馬淵川沿岸の二戸市及び一戸町に位置し、南北約30km、標高400m～70mと地形、気候等の異なる畑作農業地帯である。 このため、馬淵川上流部の南部高標高地域ではレタス等の高冷地野菜及び酪農・畜産の土地利用型農業、下流の平坦地域では果樹、野菜、米等を主体とした複合型農業が営まれている。 しかし、作物の生育期間における降水量が少ないうえに、かんがい施設が未整備であることから、しばしば干ばつによる被害が生じており、農業生産の阻害要因となっている。 このため、本事業で新規水源として馬淵川支流の平糖川に大志田ダムを築造して用水の安定供給を行い、併せて関連事業において畑地の基盤整備を行うことにより、農業経営の近代化と合理化を図るものである。 受益面積 2,590ha 主要工事計画 ダム1箇所、揚水機場4箇所、用水路L=120.7km 用水管理施設1式 総事業費 45,800百万円(平成15年度時点51,610百万円) 工期 平成5年度～平成18年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、ダム等の基幹施設の整備を平成5年度に馬淵川沿岸(一期)地区として着工し、その後、平成14年度に幹線用水路に接続する支線用水路等の整備を馬淵川沿岸(二期)地区として着工した。 これまでにダム、揚水機場、幹線用水路等にかかる工事を実施し、平成14年度末までの事業進捗率は約71%である。 平成15年度からは、揚水機場工事及び用水路工事を継続して実施し、事業効果の早期発現を図る。		
価	【関連事業の進捗状況】 県営畑地帯総合整備事業17地区が関連事業に位置づけられている。		
項目	【社会経済情勢の変化】 (1)社会情勢の変化 本地域の産業別就業人口の動向は、第3次産業が増加、第1次産業が減少傾向にあるものの農業の占める割合は高く、依然として農業が重要な位置を占めている。 また、地域の交通網として地区内を縦断する東北自動車道、国道4号線等の道路網に加え、平成14年度には東北新幹線が開通し、高速交通体系がより充実されている。 (2)農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に対する割合は18%と県平均の12%に比べ高い水準にあり、農業は地域の基幹産業となっている。 農業粗生産額は、輸入自由化等の影響により減少傾向にあるものの、野菜、果樹を中心に収量及び作付面積は安定的に推移している。 農業経営は、一戸当りの平均畑地面積は0.9haと県平均の0.4haを上回っており、総農家数が減少している中であっても地域の担い手である認定農家は着実に増加している。		
目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 (1)受益面積 転用等により現計画に比べ1.0%(16ha)減少している。 (2)主要工事計画 変更する必要は生じていない。 (3)事業費 平成15年度時点における事業費は、現計画458億円から物価変動等により概ね58億円の増となり、516億円となっている。 以上のように、主要工事計画を変更する必要は生じていないが、農業情勢の変化に伴い一部の受益農家に事業参加に対する意向の変化が見られることから、今後、受益面積の変動に留意する必要がある。		

評 価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、かんがい排水事業により用水の安定供給を行い、併せて関連事業において畑地の基盤整備を行うことにより、作物生産量が増加する効果及び農作業の効率化と省力化が図られ営農に係わる経費が節減される効果を主な効果として見込んでいる。 また、営農計画の基礎となっている関係市町の農業振興計画は平成10年度（二戸市）及び平成12年度（一戸町）に見直しが行われているが畑作を中心とする振興計画に大きな変化はなく、計画作物の一部に価格、作付面積の減少傾向が見られるものの、本地域の振興作物を中心に価格、収量及び作付面積は安定的に推移している。 さらに、将来における中核的な担い手農家の育成を図るため、認定農家の拡大と農地集積による規模拡大や大型機械化等による経営の合理化が図られていることから本事業による効果発現が期待できるものと考えられる。
項	【環境との調和への配慮】 ダム及び揚水機場については、周辺景観との一体化や動植物の保護に配慮しているほか、ダムを利用した地域活性化を図るためのワークショップを開催し、水辺環境の有効活用等に関する地域住民の意向等の把握を行っている。 用水路については、現道路下への埋設を、ファームポンドについては現道路沿いへの設置を基本とし、農地や林地の改変を最小限とするとともに、ファームポンド周辺には必要に応じて木柵や植生で覆い周辺景観に配慮することとしている。 また、工事の実施に際しては、低振動、低騒音型、排出ガス対策型の建設機械を導入し、周辺の生態系等にも配慮している。 なお、今後とも市町が策定している田園環境整備マスタープラン等と整合を図りつつ、環境との調和に配慮した施設の整備について検討することとしている。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事等に伴い発生する掘削残土の他工区への流用、リサイクル材の使用及び新技術の導入等によるコスト縮減に取り組んでいる。 今後の事業実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組んでいくこととしている。
【関係団体の意向】 岩手県及び関係市町は、安定した農業経営の確立を図る上で、本事業は重要であると認識しており、農業情勢の変化に対応するため、受益農家の意向を踏まえた事業実施やより一層のコスト縮減を要望している。また、関係市町は、関連事業との連携により事業効果の早期発現を要望している。	
【評価項目のまとめ】 本地域は県内有数の畑作農業地帯であり、地形、気象等の異なる地域の特色を活かした野菜、果樹のブランド化により市場の評価は高まりつつあるとともに直売所などを活用した地産地消の推進により地場消費の拡大が進んでいる。 地域の基幹産業である農業を発展させるためには、かんがい施設の導入による安定した営農、農産物の収量増加、品質向上及び農作業の省力化を図り立地特性を活かした畑作農業を展開することが必要不可欠である。 以上のことから、本地区においては着実に事業を推進する必要がある。なお、事業の実施にあたっては、農業情勢の変化に対応した多様な農業の展開が図られるよう地域の意向を踏まえ、コスト縮減に努めながら事業の進捗を図るとともに、関連する事業について関係機関との連携・調整を一層強化することにより、事業効果の早期発現を図る必要がある。	
【第三者委員会の意見】 本地域は、県内有数の畑作農業地帯であり、地形、気象等の異なる地域の特性を活かした畑作農業が地域の基幹産業であることから、地元関係団体も安定した農業経営を確立させるため、着実な事業の推進を要望している。 今後とも、コスト縮減に努め、地域の意向を踏まえつつ着実に事業を推進するとともに、関係機関との連携・調整を一層強化することにより関連事業を促進し、事業効果の早期発現を図るべきである。	
【事業の実施方針】 今後とも、コスト縮減に努め、地域の意向を踏まえつつ着実に事業を推進するとともに、関係機関との連携・調整を一層強化することにより関連事業を促進し、事業効果の早期発現を図る。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	えあいがわ 江合川
都道府県名	宮城県	関係市町村	ふるかわし わくやちょう たじりちょう こごたちょう 古川市、涌谷町、田尻町、小牛田町、 なんごうちょう 南郷町
事業概要	本地区は、宮城県の北部に位置し、北上川水系江合川の両岸に広がる古川市外4町にまたがる県内有数の穀倉地帯である。 かんがい用水は、主要水源を江合川及び地区内小河川等に依存しているが、いずれも河川自流量に乏しく、恒常的な水不足を呈している。 また、地区内の下流低位部では、排水施設の未整備や洪水時における排水河川の水位上昇から排水機能が低下するため、常襲的な湛水地帯となっている。 さらに、取水施設は小規模で老朽化が著しいうえ、水路は用排水兼用で土水路が多く、加えて末端用排水施設の不備と農道及びほ場区画の狭小等により、水田の汎用化や農業の生産性の向上が阻害されている。 このため、不足する用水について関連する国営大崎土地改良事業で築造する岩堂沢ダムに依存して農業用水を確保し、頭首工及び用水路を新設、改修して用水の安定供給と用水管理の合理化を図るとともに、排水機場及び排水路の新設、改修を行い排水不良を解消し、農産物の需給動向を踏まえ水田の汎用化を図る。 併せて、関連事業により末端用排水路の整備及び区画整理等の土地基盤整備を実施し、営農の合理化と複合経営を促進し、地域農業の生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。 受益面積 5,875ha 主要工事計画 頭首工1箇所、取水口1箇所、排水機場2箇所 用水路(4路線)L=15.2km、排水路(3路線)L=5.0km 総事業費 23,000百万円(平成15年度時点21,877百万円) 工期 平成5年度～平成21年度予定 (平成5年度～平成18年度 工事期間) (平成19年度～平成21年度 施設機能監視期間)		
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、平成5年度に事業着工し、これまでに排水機場、幹線用排水路の進捗を図ってきた。平成13年7月に北上川水系江合川等に係る河川法第95条協議が成立したことから、平成14年度に河川区域内の取水工工事を実施し、平成16年度には頭首工工事に着手する予定である。平成14年度末現在の事業進捗率は約66%である。		
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業(大崎地区)1地区、県営かんがい排水事業4地区、県営ほ場整備事業20地区が本事業の関連事業に位置付けられている。		
	【社会経済情勢の変化】 (1)社会情勢の変化 本地域は、江合川沿いに形成された大崎耕土と呼ばれる広大な沖積平野からなる県内有数の穀倉地帯であり、食料供給基地としての役割を担っている。 地域の交通は、東北新幹線、JR陸羽東線、東北自動車道及び国道4号が南北に走り、国道47号、108号、347号、457号などがクロスしていることから都市の利便性と農村の快適性を併せ持っている。 また、本地区の産業別就業人口の動向は、第一次産業は減少傾向にあるものの、第二次、第三次産業では、増加傾向にある。 地域産業は、農業粗生産額が減少傾向であるが、製造品出荷額及び商品販売額は、増加傾向にある。 (2)農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は、減少傾向にあるものの、産業別就業人口に対する農業就業人口の割合は12%を占め、県平均の5%に比べ高い水準にある。 農業粗生産額は、約270億円であり、そのうち米の割合が63%と県平均の49%に比べ高い。 本地域は、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」といった宮城米の産地であり、稲作を中心に農業は地域の基幹的な産業として重要な位置を占めている。 農業経営では、大区画化ほ場整備に伴い、担い手農家への農地利用集積が図られ、5ha以上の経営農家の増加や大豆、麦等の集団転作等の組織的取り組みがみられる。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区の平成15年度時点における計画上重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 (1) 受益面積 農地転用等により現計画に比べ0.6%(32.5ha)(平成13年3月末)減少している。 (2) 主要工事計画 変更する必要は生じていない。 (3) 事業費 平成15年度時点における事業費は、現計画230億円から物価変動等により概ね11億円減となり、219億円となっている。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、主な効果としてダム築造による農業用水の安定供給、関連事業であるほ場整備事業によるほ場条件の改善により、作物生産量が増加する効果及び営農経費が節減される効果を見込んでいる。 現段階においては、計画作物の作付面積、価格、収量については変動があるものの、受益農家や営農計画の基礎となっている市町等の水稻を中心とした複合経営等を育成する農業振興計画に大きな変化はない。 また、ほ場整備事業等の進捗に伴い農地の利用集積や担い手農家の確保等による規模拡大が図られている。 このように事業効果の基礎となる要因には大きな変化はなく、現計画通りに事業完了する見込みであること、また、本地区が目指す営農方針に沿った農業振興を着実に進めることにより、本事業による事業効果は期待できるものと考えられる。
	【環境との調和への配慮】 関係市町が策定している田園環境整備マスタープランと整合を図りつつ、以下の整備を行う予定である。 頭首工：魚道型式(大型魚、中型魚に加え底水魚の生態に配慮した複数水路式) 用水路：市道及び桜並木と並行した独特の景観に配慮する。(桜ノ目幹線) その他：安全施設等について田園に調和した型式・色彩の採用
	【事業コスト縮減等の可能性】 幹線用水路工事における建設発生土を関連ほ場整備事業地区内に流用し、ほ場基盤材等に利用する。また、幹線用水路の基礎材及び仮設道路の路盤材として再生材を利用することでコスト縮減に努める。
【関係団体の意向】 宮城県、関係市町及び関係土地改良区は、本地域の農業農村の発展のため、本事業による安定的な農業用水の確保が不可欠であり、より一層のコスト縮減に努め、事業が早期完成することを要望している。	
【評価項目のまとめ】 本地域は、県内有数の水田農業地帯であり、稲作を中心に農業は地域の基幹的な産業として重要な位置を占めており、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大や大豆・麦等の集団転作への組織的取組が進んでいる。 本地域の農業が目指している土地利用の高度化、担い手への農地利用集積及び経営の大規模化等、地域農業再編のためには、安定的な農業用水の確保と水利用の合理化が必要不可欠である。 また、本地域の基幹産業である水田農業経営の安定及び近代化を図るうえからも、本事業は極めて重要な役割を果たすものである。 以上のことから、本地区においては、事業計画に基づき、着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る必要がある。	
【第三者委員会の意見】 本地域は、県内有数の水田農業地帯であり、稲作を中心に農業は地域の基幹的な産業として重要な位置を占めていることから、地元関係団体も地域の農業を発展させるため、事業の早期完成を要望している。 今後とも、環境に配慮するとともにコスト縮減に努めつつ、事業計画に基づき着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図るべきである。	
【事業の実施方針】 今後とも、環境に配慮するとともにコスト縮減に努めつつ、事業計画に基づき着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	

事業名		国営農地再編整備事業	地区名	いさわ南部 ^{なんぶ}
都道府県名		岩手県	関係市町村	いさわぐんいさわちょう 胆沢郡胆沢町
事業概要	要	本地区は、岩手県の南西部に位置する胆沢郡胆沢町に所在し、奥羽山脈から流下する胆沢川により形成された扇状地の南端に展開する農業地帯である。 また、扇状地を縦横する農業用水路、散在する多くのため池や周辺の樹林帯及び屋敷林を有する散居集落により地域特有の農村景観が形成されており、多様で豊かな自然生態系を保有している。 本地区の農業は、水稻を主体とした経営により発展してきたものの、農家の所有する耕地は分散し、水田区画についても未整備もしくは昭和30年代に整備された小区画(10a)の形状がほとんどであるため、効率的な機械利用が出来ず生産性の低い農業経営を余儀なくされている。 このため、本事業により農用地の効率的な利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成するとともに、担い手農家への農地利用集積による経営規模拡大と経営の合理化を図るため、地域の豊かな自然環境との調和に配慮しつつ、区画整理と水田から畑地への地目変換による造成を一体的に施行し、広域的な農地の再編整備を図るものである。 また、本事業では農村自然公園、農産物加工販売施設等に供するための計画的な非農用地創出を図るなど、土地利用の整序化を通じた地域活性化の先導的なモデル事業として位置付けられている。		
		受益面積 707ha 主要工事計画 区画整理A=701.3ha、農地造成A=5.2ha、用水路L=120.9km 排水路L=79.8km、暗渠排水A=147ha、道路L=82.3km 総事業費 15,000百万円(平成15年度時点15,000百万円) 工期 平成10年度～平成18年度予定		
評価	項	【事業の進捗状況】 本地区は平成10年度の事業着手以降、区画整理及び農地造成と附帯する用排水路等を一体的に整備してきており、平成14年度末までの進捗率は62%となっている。		
		【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業(胆沢平野地区)、県営かんがい排水事業(胆沢平野地区)及び国土交通省所管の胆沢ダム建設事業の3事業が関連事業に位置づけられている。		
評価	目	【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 胆沢町の産業別就業人口は、第2次産業及び第3次産業に就業する人口の割合が増加傾向にある一方で、第1次産業の就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に占める農業就業人口の割合は依然として高い。 地域経済の動向は、農業粗生産額及び製造品出荷額については減少傾向となっているものの、商品販売額は増加傾向にある。		
		(2) 農業情勢の変化 胆沢町の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に占める割合は31%と、県平均の12%に比べて依然として高い水準にあり、農業が地域の基幹産業となっていることが顕著にうかがえる。 農業粗生産額については、全体的に減少傾向となっているが、麦・雑穀・豆類の粗生産額は増加傾向、野菜類については安定的に推移している。 農業経営については、一戸当りの平均経営面積が1.8haで、県平均の1.4haを大きく上回っており、町全体として大規模経営に対する取り組みを推進していることがうかがえる。 なお、近年高まっている消費者の食に対する安全志向等を背景として、環境保全型・地域資源循環型農業に積極的に取り組む農家も増えつつある。 また、胆沢町では近年の「国民の安全・安心な食料」に対する関心の高まりや都市住民等に向け開かれた農村空間の創出など、農業農村に対する多様なニーズを踏まえ、農村振興計画の見直しを平成12年度に行い、「農業を中心に都市消費者との交流による農業の持続的発展と農村の振興」を目指している。		

評	一方、本地区の事業進捗に伴い、大規模経営・高生産性農業を通じた営農意欲の高まりやグリーンツーリズムへの取り組みに対する理解など、地域農家における意識の変化もみられるようになった。これら状況の変化を踏まえ、町は農村振興計画の実現を図るため、本地区及び本地区に隣接する「西部地域」を加えた、約1,100haの「胆沢西南部地域」を先導的かつ中核的な農業のモデル地区に据え、「安全・安心な食料」を供給するための環境保全型・地域資源循環型農業の展開と、この取り組みを通じて都市と農村との交流を一層推進することなどを主な内容とした『胆沢西南部地域の新たな振興ビジョン・整備構想』を平成15年1月に策定している。
価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 (1) 受益面積 受益面積が、4.1ha(0.6%)減少している。 (2) 主要工事計画 主要工事計画の変更は生じていない。 (3) 事業費 平成15年度時点における事業費は、現計画150億円から物価変動等による増減があるものの、変更は生じていない。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、広域的な既耕地に対する区画整理等により、主に地区内の作物生産量が増加する効果や営農経費が節減される効果を見込んでいる。 本事業計画で営農計画の基礎としている町の農業振興計画は、平成10年度に新計画が策定され、作物別の生産目標に関して、野菜、花き類にかかる作付け面積の増加や新たな作物の追加、畜産経営で肉用牛への重点化を見込むなど、一部見直しが図られている。 しかしながら、作物別の振興策に関する基本的な考え方(作物別の振興方針)については、従来方針からの転換はみられないため、作物の生産計画など、費用対効果分析の基礎となる要因の変化はないものと考えられる。
目	【環境との調和への配慮】 環境との調和に配慮した整備の取り組みとして、本地区は、平成11年度に学識経験者等からなる「生態系保全調査検討委員会」を設置して、景観・生態系に関する現況調査を行うとともに、『環境配慮計画(案)』を策定している。 事業実施に当たっては、この『環境配慮計画(案)』に基づき、ため池の水辺、樹林帯等の緑地、水田等の農地において、生物の生息地点の保全やビオトープネットワークの確保など、地域の自然や生態系の特性に応じた創意工夫による設計、施工に努めている。 また、学識者を交えて地域住民が身近な自然の再認識と維持保全の意義を考えるフォーラムの開催などを通じて、環境調和への配慮に対し地域住民の理解を深めるための取り組みも行っている。 なお、環境との調和に配慮しつつ整備を行った事例は以下のとおりである。 区画整理：地区内において生態系の拠点となってる環境条件の良好なため池(9カ所)については、整備を行わず現在の環境をそのまま保全。 幹線排水路(原川排水路)：現況排水路沿いの樹林帯をできるだけ残すよう、一部区間(1.7km)については、整備を行わず土水路のまま保全。 ：水路の整備において魚巢ブロックを採用することで、魚類等の生息地点を保全。 ：生態系に配慮し、魚類の遡上が可能な構造の水路や魚道タイプの階段落差工を採用。 小排水路：水路に転落した小動物等が容易に脱出できるよう、接続柵内に脱出用のスロープを設置。 道路：水路横断工：小動物等が地区内のビオトープネットワークを容易に移動できるよう、排水路や道路に横断工を設置。 【事業コスト縮減等の可能性】 用水路は、管水路(埋設管)形式としているが、その埋設工法に浅埋設工法を採用するなど、工事コストの低減を図っている。 今後も継続的にコスト縮減を図りつつ事業を推進する。
	【関係団体の意向】 岩手県は、地域の目指す広域的な農地の再編整備による区画整理及び農地造成の加速的な整備と共に、担い手農家等への農地利用集積による経営規模の拡大により、効率的な土地利用の実現を図るため、事業を早期に完成させると共に、一層のコスト縮減を要望している。 また、胆沢町及び胆沢平野土地改良区は、事業の早期完成と共に、『胆沢西南部地域の新たな振興ビジョン・整備構想』を具体化するため、現計画区域への西部地域の編入を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、水稻を中心に野菜・畜産・花卉等の組み合わせによる複合経営が行われており、農地流動化による経営規模の拡大も進みつつある。

また、本事業の進捗にあわせ、地区内に六つの営農組合が設立されるなど、農地の利用集積と連担化を進めるための体制づくりが着実に進められている。

環境との調和への配慮については、学識経験者から整備手法及び生態系のモニタリング調査等に関する専門的な指導・助言を得てきており、また農家や地域住民の意識も変化しつつある。これまでに実施したモニタリング調査の結果から魚類等の確認種は、整備前と同様であることから、自然環境が保全されていると考えられる。

このように、本地区の集団的・先導的な取り組みは、環境との調和に配慮しつつ実施する農業農村整備事業の先駆的事例として評価を受けている。

以上のようなことから、本地域における事業効果、目的はほぼ達成可能と考えている。

また、胆沢町が策定した『胆沢西南部地域の新たな振興ビジョン・整備構想』を実現するため、同町及び胆沢平野土地改良区は、現計画区域に「西部地域」を編入することで、更なる広域的な整備・土地利用の再編を強く望んでいる。

このことから、本地区においては、地元の情勢変化や町が目指す整備構想等、地域の現状を総合的に勘案し、本地区を母体とした町の整備構想の実現を図ることが農業構造改革のモデル性・先導性を有するとの観点から、現計画の見直しを図り「西部地域」を編入する必要がある。

【第三者委員会の意見】

本地域は、水稻を中心に野菜・畜産・花卉等の組み合わせによる複合経営と経営規模の拡大を目指す広域的な農地の再編に取り組んでいる地域であり、生態系等の環境との調和に配慮した整備手法を取り入れる等の先駆的事例は、地域農業の持続的発展と農村の振興に重要と見込まれることから、地元関係団体も事業を着実に推進することを望んでいる。また、新たな振興ビジョン・整備構想を実現するため、現計画区域に隣接する地域を編入して、更なる広域的な整備・土地利用の再編を強く望んでおり、速やかに事業計画の見直しを行うことを望んでいる。

この地域の編入に伴い、主要工事計画、事業費の見直しが必要と考えられることから、岩手県、胆沢町及び関係土地改良区と十分調整しつつ、早急に計画変更を行い、引き続き環境に配慮しつつ、事業の着実な推進を図るべきである。

【事業の実施方針】

事業計画の変更手続きを速やかに行い、引き続き環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減に努めながら、事業の着実な推進を図る。